

令和6年度

# 認知症介護基礎研修

令和3年度介護保険報酬改定によって無資格者は  
認知症介護基礎研修の受講が**義務**づけられています

英語・ベトナム語  
などの多言語  
に対応！

埼玉県では受講を推進するため、通常3,000円の受講料を下記のとおりを設定しています！  
受講義務づけの対象の方は受講をお願いします！

受講料

1人あたり1,700円(税込)

## 受講方法

- (1)e-ラーニングでの受講です(受講時間150分程度)※1
- (2)修了者は修了証書をPDFで発行できます👑
- (3)パソコン、タブレット端末、スマートフォンで24時間、いつでも何回でも受講可能です※2



※1 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターが管理するシステムを利用しています。

※2 対応環境等:HTML5対応ブラウザ及びJavaScriptが有効なこと。MicrosoftEdge、GoogleChrome、Firefox、Safari(いずれも最新版)

## 申込から受講までの流れ

手続きの詳細は、埼玉県ホームページに掲載している「令和6年度埼玉県認知症介護基礎研修実施要項」をご覧ください

### STEP1 介護労働安定センターへの申込および支払い

- ①【管理者・施設長等】  
事業所コードを取得
- ②【管理者・施設長等】  
申込書(様式1)を提出(FAXまたはメール)
- ③【管理者・施設長等】  
払込票に基づき、受講料を支払う

### STEP2 eラーニングシステムでの受講登録

- ①【管理者・施設長等】  
事業所コードを受講者へ周知
  - ②【受講者】  
eラーニングシステムにて、受講登録  
(仮登録及び本登録)
- ◎「受講開始のお知らせ」メールが届く:受講開始

<研修の実施主体について>

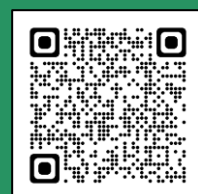
- ・埼玉県内(さいたま市を除く)に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「埼玉県」が実施しています。
- ・さいたま市内に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「さいたま市」が実施しています。
- ・さいたま市に所在のある介護保険施設・事業所は、埼玉県が実施する研修には申込ができませんので、ご注意ください。

【埼玉県より当該業務の運営を委託されています】

(公財) 介護労働安定センター埼玉支部

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町2-5 NBF浦和ビル4階

TEL: 048-813-2551 (平日 8:30~17:00) FAX: 048-813-2552



埼玉県HP(基礎研修)へ  
アクセスできます



e-ラーニングシステムへ  
アクセスできます



送付先 FAXの方 048-813-2552
メールの方 saitama@kaigo-center.or.jp

令和6年度 埼玉県認知症介護基礎研修 eラーニング申込書

標記研修について、次のとおり請求書の発行を希望します。

令和 6 年 月 日

Table with 2 main columns: 研修名 (令和6年度 埼玉県認知症介護基礎研修 eラーニング) and 登録情報 (指定事業所名称, 事業所コード, 事業所電話番号). Includes a section for 請求書関係 (請求書宛名, 電話番号, FAX番号, 研修担当者お名前, 受講料合計).

- 請求書郵送先は、施設名まで明記する、など郵便物が届くようにお願いします。
受講料は、1名につき1,700円です。振込みに係る手数料はご負担ください。
受講者は、事業所で取りまとめの上、ご送付くださいますよう、お願いいたします。
領収書は、金融機関等の払込票をもって代えさせていただきます。

< 受講者一覧 >

Table with 2 columns for listing participants: 受講者氏名 (フリガナ) and 受講者氏名 (フリガナ). Rows numbered 1 to 14.

- 外国の方は、必ずカタカナ名ではっきりと記載ください。
15名以上は、右下部分に1/2ページ,2/2ページなどとしお送りください。